



一般社団法人

神奈川県マンション管理士会会報 第72号 (2014年9月号)

www.kanagawa-mankan.or.jp

事務局

TEL: FAX 045-662-5471

e-mail:info@kanagawa-mankan.or.jp



＜マンション管理基礎セミナー開催報告＞

SC事務局長 鷲谷 雄作

平成26年7月19日(土曜日)横浜市開港記念会館でマンション管理基礎セミナーが開催されました。横浜市と当会を含めた5団体が主催して毎年2回恒例となって実施しております。今回は今年の一回目でしたが会場定員90名に対して117名が参加されて、一部の参加者が会場に入れなくなる程の盛況となりました。9時30分開会し16時30分閉会と長時間ながら終始満席状態でした。参加動機は広報横浜とSC交流会情報で全体の40%を占めており、昨年同様で定着したようです。

講演課題 区分所有法と標準管理規約

管理組合の運営

マンションのトラブル

マンションの震災対策チェックリスト等について

横浜市のマンション支援施策

すまい・る債の募集について

首都圏士会

首都圏士会

神奈川県士会

マン管センター

横浜市建築局住宅再生課

住宅金融支援機構

神品勝征

岡村淳次

田中利久雄

山本節彦

村上陽一

牧山賢治

参加者アンケートでは、セミナーは参考になったとのご感想が最も多く、又テキストが良く纏まっており、素晴らしい等多数のご感想を頂きました。

以上

新会員ご紹介

平成26年7月・8月に入会された3名の新会員の方をご紹介します。

入会年月	お名前	所属委員会	所属支部
平成26年7月	山本 一夫	技術支援・法務研究	県央相模
平成26年7月	藤尾 和弘	総務	横浜
平成26年7月	川合 脩司	渉外企画	横浜

(敬称略)

委員会だより

総務委員会

〈総務委員長 横山 修三〉

- (1) 第7期定時社員総会の日程確定
平成27年2月28日(土) 17時30分開始予定
かながわ県民活動サポートセンター会議室301号室
- (2) 第6期中間決算・監査実施
平成26年8月3日(日)に、本告監事により実施されました。
- (3) サーバー変更完了
会報71号でお知らせしましたが、7月中旬に新サーバーに変更しました。

住所・Eメールアドレス等変更届のお願い

総務委員会

住所、Eメールアドレス等を変更されましたら、速やかに事務局(事務所)にご連絡をお願い致します。特にEメールアドレスの変更を知らせていただかないと、当会(所属委員会・支部を含む)からのメールによる連絡や案内が届きません。

なお、Eメールアドレスを届けているのに、当会からのEメールが届いていない会員の方は、その旨、Eメールアドレスと共にご連絡をください。

業務支援委員会

〈業務支援委員長 井上 朝廣〉

第7回業務支援委員会 H26年7月15日

8名の参加者がありました。

1. 会員紹介等制度の最近の実例紹介
7月に1件の成約がありましたが、夏場にかかり、引き合いは停滞しているとの報告がありました。さらに引き合いを増加させ、会員への仕事紹介の機会を増やすにはどのようにしたらよいか、意見交換を行いました。
2. 会員紹介等制度再募集基本方針について
業務分類については当初18分類、現行16分類の分類見直しについてはいろいろと意見があるものの、当面現行分類方式のままとすることが確認されました。現在並んでいる人の順位を優先し、新規応募の人は抽選でその後に並んでもらうなど基本方針が確認されました。
尚、来年度に予想されている神奈川県全体の組織統合後の対応は白紙ですが、その前に再募集をかけるべきかど

うかについて考慮が必要との指摘がありました。

3. 神奈川県マンション管理士会案内ちらし

前月審議した内容を反映して改定版を審議しました。一部修正はあるもののおおむねこの案でいくことが確認されました。7月末の支部長会議での意見を反映して7月末までには一応の区切りとして最終版とします。尚理事会で指摘のあった、以前のチラシが長期間大量に在庫として残っていたとのコメントを考慮して、希望者にPDFファイルを送付し必要部数各自がプリントする方式としてはどうかとの意見が出され、関係者の意見を聴取してみました。

第8回業務支援委員会 H26年8月19日

4名の参加者がありました。

1 会員紹介等制度再募集基本方針について

来年度の神奈川県全体のマンション管理士会統合を見据えて、会員紹介等制度の一斉再募集は当面見送ることが理事会で決定したことが報告されました。

2. 神奈川県マンション管理士会案内ちらし

支部長会議で出されたご意見に対する回答が紹介されました。これでチラシは一応の完成とします。大量印刷はしないで、必要な人が自分のプリンターで印刷して使用する運用の基本方針が理事会で承認されました。尚業務支援委員会の予算2万円の枠内で300部を印刷することを決定しました。

4 渉外企画委員会主催管理組合向けセミナーへの協力

渉外企画委員会主催の管理組合向けセミナー、9月6日(土)13:00～神奈川労働プラザを業務支援委員会として当日の受付や会場整理、相談会対応など応援することが確認されました。

業務支援委員会は毎月第3火曜日18:30～、士会事務所で定例として開催しています。

9月は16日(火)です。最近では会員紹介依頼事例など具体的な案件について熱い議論が続いています。会員ならどなたでも、いつでも大歓迎ですのでご都合の付くときにはぜひ一度のぞいてみてください。

研修企画委員会

〈研修企画委員長 眞殿 知幸〉

○ 平成26年7月27日(日)10時30分から12時まで、研修企画委員会主催26年度第7回勉強会として「マンション管理新聞を読む」を実施し、飯田研修企画委員会委員が講師役となって、同年4月から7月までに同紙に掲載された記事20本を解説し、その情報に基づき参加者各人が体験談や意見を出し合って勉強をした。

○ 同年8月24日(日)10時30分から12時まで、研修企画委員会主催26年度第8回勉強会として「最近の裁判例の紹介」を実施し、眞殿知幸研修企画委員会事務担当が報告者となって、①地上権確認等請求本訴、損害賠償請求反訴事件(東京地裁:平成25年8月22日判決)、②立替金等請求事件(東京地裁 平成23年9月22日判決)並びにこれに対する控訴審(東京高裁:平成24年2月16日判決)及び上告審(最高裁:平成25年6月13日決定)を報告し、全員でそれらに対する意見を出し合って勉強をした。



○ 同月27日(水)18時30分から20時30分まで、第2回会員セミナーとして、相模原中央総合法律事務所の小川敦司弁護士を講師に迎え、『意志疎通困難者を抱える管理組合の運営方法』と題する講演会を実施した。ここでは、意志疎通が困難とされる症状の類型、それらに対する支援のための諸制度、その人達に対する接し方等の説明と、成年後見制度等管理組合が知っておくべき法律制度の基礎についての解説があった。

○ 同年9月28日(日)10時30分から12時まで、研修企画委員会主催26年度第9回勉強会として「修繕積立金使用における一工夫」と題しての業務研究を実施する。

技術支援委員会

〈技術支援委員長 木島 義法〉

H26年 7月度 技術支援委員会 (拡大)

日時 : 2014年7月28日(月) 18:30~20:30

場所 : 当士会事務所@関内

出席者:出席委員 26名+ 一般参加 3名 =合計 29名

■研修テーマ:「塗料の最新情報と技術サービスの紹介」

① 塗料の進化最新技術・新製品の紹介

ペンキの主流は、オイルペイント→シリコン系塗料→フッ素系へと進化している。フッ素系塗料は新幹線や乗用車などに使われてきている。

マンションの新築工事で使われることは先ずないが、修繕工事では使われ始めている。塗装工事の修繕周期がかなり延びると思われる。

② 関西ペイントがサポートする建物調査業務

販促活動の一つとして行っている。塗料の付着力試験や、シュミットハンマーによるコンクリート強度試験も行っている。診断一式を報告書として提出する。マンション管理士とタイアップが可能。

③ 第三のクラック補修技術

①エポキシ樹脂注入法 ②V字管と工法と並ぶ第3のクラック補修方法として③“アレスクラックホルダー”という関西ペイントの製品を用いて、メッシュを挟んだ塗装によるブリッジ工法が紹介された。

・説明者 関西ペイント販売株式会社 ・首都圏改修G 部長 山川氏他2名

H26年 8月度 技術支援委員会(拡大)

日時 : 2014年8月25日(月) 18:30~20:30

場所 : 当士会事務所

出席者:出席者:15名+ 一般参加 5名=合計 20名

■研修テーマ:国土交通省

「持続可能社会における既存共同住宅ストックの再生に向けた勉強会」

共同住宅ストック再生のための技術の概要(耐久性・耐用性)

今回は、標記国土交通省HPの資料を使用した勉強会を行った。

大学教授ほか10名の委員がまとめたもので、「マンション再生技術」が多くの現場写真や図表等が入って大変判りやすい。管理組合に対して計画修繕の説明やSCの相談等で活用が出来るものである。38pに渡る資料であるので、各人がプリントアウトして、輪番に司会役を務め、勉強会形式を取りながらも、活発な意見交換を行った。次回は続きを行う。

渉外企画委員会

〈渉外企画委員長 堀内 敬之〉

○第1回委員会開催

7月30日(水) 18:30~20:00

今年度最初の委員会であり、実行計画の確認、今後の進め方の意識合せ等を行いました。なお、委員会は2ヶ月に1回の開催を目安とすることにしました。

・幹事に柴田宜久委員を選任しました。

・総務省主催の国県市合同相談所、横浜市マンション相談事業等、行政との連携を意識したマンション相談事業について、事務局として積極的に活動・寄与することを確認しました。

・12月20日(土)開催予定の管理組合様向けセミナー・相談会について、テーマ、講演概要等の案を考えることを宿題

とし、次回委員会で検討することとしました。

- ・委員会登録メンバーが現在は7名程度であり、今後の委員会の活性化に向けて、積極的に委員の勧誘をすることとしました。
- ・今後、委員会で行政への働きかけ等の活動の活発化を狙いとした行動計画・実行方策等を企画し、積極的に実施していくこととしました。



○管理組合様向け第1回無料セミナー・相談会の企画・調整

管理組合様向け第1回無料セミナー・相談会を、9月6日(土)午後開催することとし、7月から8月にかけて、テーマ・講師の選定、交渉等を進めました。

具体的な内容については、ホームページに掲載の案内チラシを参照して下さい。

支部だより

横浜支部

〈支部長 小林 志保子〉

1. マンション管理相談会
7月度相談受付対応：1件、8月度相談受付対応：1件、
2. 7月17日(木)第4回役員会を行いました。
マンション管理相談会状況、「勉強会・情報交換会」、横浜支部ホームページ開設、等について、協議を行いました。
3. 「勉強会・情報交換会」を、9月18日(木)18時より、当会事務所に於いて開催します。
勉強会テーマ：駐車場を取り巻く諸問題

川崎支部

〈支部長 刀根 洋一〉

1. 7/27 中原市民館にてセミナーと無料相談会開催、参加者5名
2. 本年から毎月第三日曜日とともに新たに毎週木曜日に支部長の事務所(武蔵小杉)にて15:00-17:00に開催いたします。(要予約)詳しくはブログ <http://kmkawasaki.exblog.jp/> を参照してください。
3. 川崎市マンション管理士会連合会の今後のセミナーと無料相談会
 - ・ 9/14(日)麻生区民館にて 13:15 受付開始 13:30 セミナー開始。
 - ・ 11/8(日)ミューザ川崎にて 13:15 受付開始 13:30 セミナー開始。

県央相模支部

〈支部長 田中 利久雄〉

1. 例会、勉強会及び懇親会
 - (1) 第4回会合、8月5日、小田急相模原駅(おださがプラザ)4階で開催済
 - (2) 第5回会合、10月7日、厚木市交流センター(アミュー)5階で開催予定
 - (3) 第6期支部総会、12月2日、小田急相模原駅(おださがプラザ)4階で開催予定
2. 支部の月例マンション管理相談会開催予定日(管理組合役員又は組合員対象)
 - (1) 9月13日・10月11日・11月15日・12月13日・2月14日
 - (2) 会場は相模原市民会館2階会議室(1時~5時)
3. 自治体のマンション管理市民相談会開催予定日 (各自治体指定会場・指定時間)
 - (1) 秦野市：9月22日10月27日11月17日12月22日(国縣市合同1月16日)
 - (2) 伊勢原市：9月24日10月22日11月26日12月24日
 - (3) 厚木市：9月17日10月15日11月12日12月17日

- (4) 海老名市：9月16日10月28日11月25日12月16日
 (5) 座間市：9月12日10月10日11月14日12月12日
 (6) 相模原市：9月1日10月6日12月1日（国縣市合同11月7日）

湘南支部

〈支部長 廣正 晋平〉

7月期支部例会

- ・日 時 平成26年7月3日 午後6時～7時30分
- ・場 所 藤沢市市民活動推進センター
- ・議 題

本部よりの連絡事項

支部グループ設置と運営について

清水・刀根支部担当理事

支部よりの連絡事項

今後の予定ほか

事務局

各地域の活動報告

各担当者

・勉強会

スマートマンションについて

平野副支部長

※参加者 本部2名、支部10名

※次回予定 9月4日（木）



横須賀支部

〈支部長 米久保 靖二〉

1. 7月の活動報告

- 1) 7月5日（土）に例会を開催しました。参加者8名
- 2) 7月5日（土）に横須賀市の相談会を開催しましたが、相談者はいませんでした。
- 3) 7月28日（月）に逗子市の相談会を開催しましたが、相談者はいませんでした。

2. 8月の活動報告

- 1) 8月の支部例会及び横須賀市の相談会は開催しませんでした。
- 2) 8月の逗子市の相談会は8月5日に出張相談がありました。
8月25日（月）の逗子市の相談会では相談者がいませんでした。

3. 9月、10月の活動予定

- 1) 9月13日（土）に例会を開催します。同時に横須賀市の相談会も開催します。
なお、10月の例会及び横須賀市の相談会の開催予定はございません。
- 2) 逗子市の相談会は、9月22日及び10月27日を予定しています。

小田原支部

〈支部長 清水 憲一〉

1. 7月～8月の活動報告

- ① 小田原市無料相談会が7月11日、8月8日に行われました。
- ② 支部例会を8月16日に開催しました。

2. 9月～10月の活動予定

- ① 小田原市相談会は、9月12日（金）、10月10日（金）に開催する予定です。
支部例会は、10月18日（土）に開催する予定です。

サポートセンターだより

〈SC 事務局長 鷺谷 雄作〉

1 7月～8月の主な活動状況

1-1 平成26年度第1回座長会議を開催しました。

日時：平成26年7月3日（木）18：30～ 場所：県民センター 第303会議室

本年度の活動計画審議、各区交流会への前期活動費の交付、昨年度の各区交流会からの総括質問への回答等を行いました。

1-2 基礎セミナー（ソフト編）を開催しました。

日時：平成26年7月19日（土） 9：30～16：30

場所：横浜市開港記念会館 2階6号室

90名の会場定員に対して117名の参加者がありました。大盛況で終了しました。

詳細は巻頭の〈マンション管理基礎セミナー開催報告〉をご参照下さい。

1-3 各種検討委員会を予定通り開催しました。

1-4 SC各区交流会を開催しました。（平成26年7月6日、平成26年8月3日）

2 今後の主な実施計画

2-1 基礎セミナー（平成26年12月13日ハード編）開催予定

2-2 拡大交流会（平成27年2月7日）開催予定

2-3 各種検討委員会を開催して実施予定

2-4 SC各区交流会直近の開催予定（平成26年9月7日、平成26年10月5日）

日管連だより

〈日管連担当理事 重森 一郎〉

1. 日管連第6回定時総会について

1) 日管連第6回定時総会が8月27日(水)東京四谷の主婦会館プラザエフで開催され、以下の議案が審議されました。そのうち3号～5号については定款20条に基づく「総社員の半数以上であって、総社員の議決権の3分の2以上の多数」で、その他は出席した会員会の議決権の過半数で全て承認されました。

- ①第6期事業報告
- ②第6期決算報告
- ③組織再編成実施計画
- ④日管連定款改正
- ⑤日管連会員会標準定款
- ⑥第7期事業計画
- ⑦第7期予算
- ⑧役員選任の件

2) 今総会は組織再編成に関する案件の審議に時間が割かれ、活発な意見の交換がなされました。第3号議案の「組織再編成実施計画」とは、日管連が行う会員会組織再編成方式は、各都道府県単位による都道府県名を冠した一マンション管理士会(会員会という)を設置し、その会員会を構成員とする連合会方式とすることです。本議案が承認されたことにより、当会は、来年5月末日までに「(一社)首都圏マンション管理士会神奈川県支部」および「マンション管理士かながわフォーラム」のと統合を目指すこととなります。会員の皆様にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、3号議案の参考資料として添付されていました「組織再編後の日管連運営経費案(試算)」は、あくまで参考資料であって、本議案の審議対象にはなっていないことが確認されました。

3) 総会の出席者は55名、その後行なわれた懇親会には来賓として国会議員3名、国土交通省、(財)マンション管理センター、(社)マンション管理業協会等を含め、87名(内来賓33名)の出席者があり盛況のうちに終了しました。

会員コラム

当会レンタルサーバー変更に伴うメーリングリストの改善で思うこと

〈IT担当／小谷博美、駒井登〉

今や携帯メールを含め電子メールは私たちに無くしてはならないものになりました。にもかかわらず、利用面で不達に遭遇する、エラー通知に接するなどすると、正直戸惑ってしまうのが一般的ではないでしょうか。アドレスが変わっていたという単純なことなら分かりやすいですが、難しいことも多いというのが、この世界であると思います。だからと言って抛っておく訳にも行かず、プロバイダー（サーバー）やメーラーは信頼性が有って、面倒見も良いところを選びたいと思う。これは、個人のみならず県士会も同じです。

今回のサーバー変更も、メーリングリストの性能アップと、訳の分からない不達エラーの実態把握を可能にしたいということが有りました。従来はエラーになっているのか、いないのか、それさえ分からない状況でした。ここの改善は、使い勝手の向上（新newsメール第1号でお知らせ済み）と並ぶ今回の収穫で、今まで無かった配信エラー通知が有ることで、エラー原因の解明にさっそく役立っています。サーバー変更をして良かった、新サーバーは面倒見も好印象というのが、IT担当の感想です。

IT担当個人の感想としては、正直言って、もうひとつ感想があります。配信エラー通知は嫌でも届くということ。エラー通知内容を当事者に連絡して改善をお願いしても、改善が済むまでは同じエラー通知が毎回のように来ること、これは正直苦痛です。エラーがサーバー側のバグや士会での登録ミスに起因するより、エラー当事者のプロバイダーやメールソフトの制限・設定に関連して起きる方が断然多く（今迄は全てそうです）、連絡後は待つことしか出来ない。その間もエラー通知は届く。折角の通知も痛しかゆしです。仕事量も確実に増えました（事務局も）。それでも通知が有るからこそ、解明も可能なのだと自ら言い聞かせているところです。

話しは変わりますが、歩きスマホによるぶつかり事故、依然として無くならない重大飲酒運転事故、これについて思うことがあります。何故、1分以上の歩きスマホで電源を切るとか、呼気検知でエンジンを掛からなくするとかの、予防的ないしは強制的な機能をメーカーは採り入れないのでしょうか。これほど社会問題視され、技術的にも可能と思われるのに、です。そんなメーカーが出て来たら多くの人が応援するのと思うのです。ユーザーの任意に任せるだけでは難しい、今でしょと思ってしまう。

ひるがえって、新サーバーは設計思想として上段のような強制的機能を組み込んでいます。配信エラーが頻発するメンバーについて、当該メーリングリストの登録から自動削除するというものです。今は新サーバーへ移行して間も浅く自動削除の該当は有りませんが、エラーについては原因の早期排除により、以降のエラーが起きないように、自動削除にならないよう、会員の皆様にもご協力を頂ければと願っております。エラー状態未解消では自動削除も有り得るとともに、再登録しても意味は無く自己責任ともなりかねません。

それにつけても、ITという業務を担当し、わけでも今回、このようなサーバーへの移行業務に携わったなかで頭をよぎるのは、会員としての権利と責任の問題です。不達の無いML環境は基本であり、IT担当として出来るだけのことはしようと考えていますが、その為には会員の皆様にも、この場を借りてご理解とご協力をお願いしたいと思います。MLもHPも勿論士会そのものも、良くするのは一人ひとりだと、今回業務を通じて改めて感じました。アドレスや住所変更の士会への連絡、これなどは会費納入とともに会員としての基本的な務めでしょう。エラーに際しても、自分のプロバイダーやメーラーに必要と有れば聞いてみる、これも自らの原因が自分以外に影響する限り、その範疇というかマナーでしょう。私たちも、IT担当の職責ではありませんが、分かる範囲でお手伝いします。変更連絡もエラー時対応も、とどのつまりは自分の為だと思います。以上自戒を籠めて、今回のレンタルサーバー変更業務に携わっての感想です。執筆依頼はサーバー移行苦労談等々でしたが、済んだ話しは省略、今後に向けた観点から書かせて頂きました。



「大相撲」・「読書」・「グッピー」

〈会員 木島 義法〉

「マンション管理士はプロか。」を自問することがある。強いて言えば、相談を受ける事のプロフェッショナルではないかと考えている。知識が有るだけではなく、落語に出てくる「長屋のご隠居」の雰囲気も必要ではないかとも思っている。それが無いと、仕事は増えないし、長続きしないと思う。自分磨きは容易なものでは無いと思うが、趣味は多少なりとも自分磨きに役立つのではなからうか。

「酒が好き。」「ゴルフが好き。」なだけでも人が集まるが、私は前職のゼネコン時代では営業部長でありながら、幸か不幸かそのどちらもやらなかった。丸腰で戦に行くようなもので稀な存在と言われた。したがって「趣味はなんですか。」と良く尋ねられた。まるで「無趣味の人は面白みが無いですね。」と言われているようであった。そう言われると益々バリアを張ってしまう癖があるが、自分的には結構多趣味ではないかと思っている。

もの心ついた時から会社勤めをしていた頃までは、大相撲好きで有名であった。5万円の給料の時に5千円を祝儀袋に入れ、それを3~4枚程持って国技館付近の相撲部屋に行き、部屋から出てきた力士や取りの的に「あんだ、しこ名はなんて言うの。頑張れよ!」と言って祝儀袋を渡していた。取りののはびっくりして「親方に叱られますから。」と固辞したが、どこからか部屋住みの親方が出てきて「いいから受け取れ、こういう人が本当の相撲ファンだ。」と言われた。そのような事で、某部屋との縁が出来、朝稽古を見学し、ちゃんこ接待も何回か受けた。20年程前に大相撲香港場所が挙行されたが、これは私の口利きから始まった事だ。記念に、背中に「大相撲香港場所」の文字が入ったスタッフジャンパーが贈られた。私のお宝にしている。このように以前はかなりの相撲通であった。

会社勤めの時、通勤時間に良く文庫本を読んだ。3日で1冊のペースで、年に約100冊、退職までに2千数百冊読んだ。ジャンルは「推理小説」「歴史小説」「雑学百科」等である。ここまでなら、単に読書好きであろうが、私は、その読破済みの文庫本を捨てずにとっておいた。そして、廊下に天井までの12段の文庫棚やトイレ文庫を特注で作って入れた。最初は子供がそのうち読むだろうと思ったが、子どもたちは結局1冊も読まなかった。今は、私が、其れ等の中古本を毎日読んでいる。好きな小説は3~4冊目程になる。新鮮さは劣るが、繰り返し読んでも良い本は次第に味と言うか深みが出てくる。お陰で、本屋にはほとんど行かなくなって、小づかいが節約できている。

自宅玄関の60cmの水槽2基に、約30年間グッピーを飼い続けている。伊豆の畑毛温泉の小川にいた野生のグッピーと市販のグッピーと交配させた雑種である。東京オリンピックの時、東京には蚊が大量に発生するので、グッピーにボウフラを食べさせ蚊を根絶させるという研究が暖かい伊豆の温泉地で行われ、その研究が終了した後に研究用のグッピーを温泉排水が流れ出る温泉地の小川に放流したそうである。原産はブラジルで、市販のグッピーより機敏で貪欲だそう。市販のグッピーと異なる点は、雄の尻尾が短く透明であることと、体の虹色に輝いていることである。噂を聞いて、当時10歳の甥を連れ畑毛温泉の小川に行き、採取した。今はもういないそうであるが、それを東京に持ってきて自宅で飼い始めたのである。体は虹色できれいだであるが、しっぽが透明で短く、あるかないか判らない程で、大きな尻尾の市販のグッピーと比べ見劣りがするように思われた。そこで、尻尾が大きな様々なグッピーを買ってきて、混泳させたら体は虹色で、尻尾が大きな色々なグッピーが生まれるようになった。合いの子、すなわち雑種が交配の結果誕生した。近所の熱帯魚好きの人が見に来て、そのきれいさに感心されたが、「いいものと悪いものと混在させてはいけない。悪いものはどンドン捨てて、残したいいい形のものだけ育てるのがコツ。」と教えてくれた。しかし、凍るような川にグッピーを放したら即死するので、そのような事は出来ないまま、一度も選別せずに今日まで来ている。誰からか「雑種も20代経てば新種になる。」と聞いたことが有り、それ以来約25年位、水槽内だけの交配を続けている。もうすでに20代は経過したかもしれないとひそかに思っている。もしかしたら、雑種から新種になったかもしれない。世界でただ1種の「木島グッピー」かもしれないと、ひそかに思っている今日である。90歳を超える母が田舎から出てきて、30年前に持ち帰ったグッピーを未だに飼っているのを見て「おまえは、一銭にもならない事を30年もやり続けて、本当に偉い。」とほめられて身体から力が抜けた。

私の趣味は、広く浅く、時には玄人はだしで、根気よくやり続けるのが特徴だ。それはまるで「マンション管理士資格」のように思われ、性格的にはマンション管理士が合っているのではないかと思っている。「長屋のご隠居」になれるように、グッピーのえさやりを通じ気を練らしたいと思う。

9月・10月の相談会のご案内

《9月～10月の無料マンション管理相談会のご案内》

当社が主催する相談会、または行政が主催する相談会に当社から相談員を派遣している相談会をご案内します。マンション管理でお困りのことがありましたら、お気軽に各地の相談会にお出かけ下さい。マンション管理士がご相談に応じます。

横浜市	日時:毎週火曜日(9月2日、9月9日、9月16日、9月30日、 10月7日、10月14日、10月21日、10月28日、)13:00～16:00 場所:一般社団法人神奈川県マンション管理士会 事務所 事前に予約を入れてください。
川崎市	日時:9月14日(日) 13:30～ 場所:麻生市民館第二会議室 セミナーの後に無料相談会が開催されます。 詳細はブログ参照願います。 http://ksmkr.exblog.jp/ 日時:9月21日(日)、10月19日(日)、14時～16時 毎週木曜日(9月4日、9月11日、9月18日、9月25日、10月2日、10月9日、10月16日、 10月23日、10月30日)15時～17時 場所:支部長事務所(武蔵小杉) 事前に予約を入れてください。 川崎支部長刀根 :070-5597-9198 詳細はブログ http://kmkawasaki.exblog.jp でご確認ください。
相模原市	日時:9月13日(土)、10月11日(土) 13:00～ 場所:オダサガプラザ 事前に予約を入れてください。 神奈川県マンション管理士会相模原市支部 TEL&FAX:046-256-2683
海老名市	日時:9月16日(火)、10月28日(火)13:00～16:00 場所:海老名市役所会議室 原則予約が必要です。 住宅公園課(当日でも受付可)TEL:046-235-9606
厚木市	日時:9月17日(水)、10月15日(水)13:00～16:00 場所:厚木市役所本庁舎1F 事前に予約をいれてください。 住宅課 TEL:046-225-2330
座間市	日時:9月12日(金)、10月10日(金)13:30～16:30 場所:座間市庁舎1F広聴相談室 事前に予約を入れてください。 広聴相談課 TEL:046-252-8218
秦野市	日時:9月22日(月)、10月27日(月)13:00～16:00 場所:秦野市東海大学前連絡所相談室 原則予約が必要です。 広聴相談課 (当日でも受付可) TEL:0463-82-5128
伊勢原市	日時:9月24日(水)、10月22日(水)13:00～16:00 場所:伊勢原市役所1F相談室 事前に予約を入れてください。 建築住宅課 TEL:0463-94-4711
藤沢市	日時:9月26日(金)、10月24日(金)13:00～16:00 場所:藤沢市役所 事前に予約を入れてください。 市民相談センター TEL :0466-50-3568

茅ヶ崎市	日時:9月12日(金)、10月10日(金)13:00~16:00 事前に予約を入れてください。	市民相談課	場所:茅ヶ崎市役所 TEL:0466-82-1111
鎌倉市	日時:9月4日(木)、10月2日(木)13:00~16:00		場所:鎌倉市役所市民相談室 TEL:0467-23-3000
平塚市	日時:10月22日(月)、10月27日(月)13:00~16:00 事前に予約を入れてください。	市民相談課	場所:平塚市役所 TEL:0463-23-1111
横須賀市	日時:9月6日(土)14:00~17:00 事前に予約を入れてください。		場所:勤労福祉会館部ヴェルクよこすか 横須賀支部長米久保(ヨネクボ):080-3150-9347
逗子市	日時:9月22日(月)、10月27日(月)14:00~16:00 事前に予約を入れてください。	生活安全課	場所:逗子市役所5階会議室 TEL:046-873-1111(内線276)
小田原市	日時:9月12日(金)、10月10日(金)13:30~16:30 事前に予約を入れてください。	都市政策課土地調整係	場所:小田原市役所市民相談室 TEL:0465-33-1307

編集後記



この夏は、「平成26年8月豪雨」と命名されるほど各地を豪雨が襲い、特に8月20日の広島大規模土砂災害は甚大な被害を齎しました。各地に起こる豪雨とその被害のニュースが伝えられる中、明日は我が身に降りかかるかもしれないという緊張感が高まっています。平成11年6月29日に起こった「広島災害」を契機として施行された土砂災害防止法下、

神奈川県では6,819箇所(7月末現在)を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定し、更にこれからも設定を進めて行くとの事です。明け方に豪雨の起こる確率が高いそうです。自分の住んでいる地域の危険箇所を把握しておき、「いつもと違う音・振動・臭い等」の前兆現象を感じた場合は素早く逃げる等、いざという時の心構えは持っておきたいものです。

脱ぎし衣葉陰に残し秋の蝉 (小林 記)

発行者:一般社団法人神奈川県マンション管理士会
編集者:総務委員会 広報担当 小林志保子
設立:2002年12月1日
会長:割田浩

事務所:〒231-0028 横浜市中区翁町 1-5-14
新見翁(シンミオキナ)ビル3階
電話&FAX 045-662-5471
e-mail:info@kanagawa-mankan.or.jp
<http://kanagawa-mankan.or.jp>